

# Topics トピックス

## 令和元年台風第19号災害調布市義援金の支給申請をお忘れなく

令和元年台風第19号災害により、調布市で被災された方々を支援するため、市独自の義援金と都から配分される義援金を合わせて、義援金配分委員会でその配分額を確定し、対象となる被災者に申請書を送付しています。

都などから新たに市への義援金の配分がありましたので、第二次配分（最終配分）を行います。義援金の配分を申請する方は、必要事項を記入の上、期限までに必ず返送または持参してください。

受付期限/7月17日(金) (必着)

☑一次配分の申請をした方は申請不要

☎福祉総務課 ☎481-7101

## 調布市地域包括支援センターの担当地域の変更

第7期調布市高齢者総合計画の策定に伴い、福祉圏域が小学校区を基礎とした8つの圏域に整理され、調布市地域包括支援センターの担当地域も新たな福祉圏域と合わせることになりました。

本年度はその引き継ぎ期間とします。10月1日から、新たに担当する地域包括支援センターへの引き継ぎや、新規相談の受け付けなどを行います。

☑担当地域、電話番号などの詳細は市☎参照  
☎高齢者支援室 ☎481-7150

<地域包括支援センターの新たな担当地域>



## 特別定額給付金の申請をお忘れなく

5月29日に特別定額給付金の申請書を各世帯主宛に発送しました。まだ申請をしていない方は、9月7日(月) (消印有効) までに申請してください。

申請書が届かない方は、下記のコールセンターにお問い合わせください。  
☎調布市特別定額給付金専用コールセンター ☎481-7319

## 20年後の調布市の緑を考えるワークショップ

次期緑の基本計画策定に向けて、20年後の調布市の緑のあり方を一緒に考えましょう。

☎7月12日(日)午前10時～正午

☎市民プラザあくろす3階ホール1・2

☎テーブルワーク ☎申し込み順40人程度 ☎無料

☎参加者に粗品のプレゼントあり

☎住所(町名のみ)、氏名、年代、参加している市民団体など(あれば)、Eメールアドレス、当日の連絡先(電話番号)を、直接、またはEメール・電話・FAXで7月10日(金)正午までに緑と公園課(市役所8階) ☎481-7083・☎481-7550・✉midori@w2.city.chofu.tokyo.jpへ

## 多摩川住宅地区地区計画(狛江市域)の変更などの素案に関するまちづくり懇談会

これまで検討が進められてきた多摩川住宅二丁目棟街区(狛江市域)の計画を踏まえ、多摩川住宅地区の地区計画の変更や、近隣地域を含む都市計画公園の変更と決定の素案を取りまとめたので、まちづくり懇談会を開催します。

☎7月19日(日)午前9時30分～午後1時～3時30分、20日(月)午前9時30分～午後3時30分

☎狛江市根川地区センター多目的ホール(狛江市中和泉4-16-3)

☎各回18人(多数抽選) ※1人1回

☎氏名、住所、電話番号を明記し、7月15日(水) (必着) までにEメール、FAXまたは郵送で〒201-8585狛江市都市建設部まちづくり推進課へ※電話での申し込み不可

### ●多摩川住宅地区地区計画の変更などの素案に対する意見の募集

質問受付期間/7月15日(水) (必着) まで

意見提出期間/7月31日(金) (必着) まで

意見を出せる人/調布市・狛江市に在住・在勤・在学の方、多摩川住宅に権利を有する方

資料閲覧場所/都市計画課(市役所7階)、狛江市都市建設部まちづくり推進課(狛江市役所5階)、狛江市西河原公民館(☎第1・3火曜日を除く午前9時～午後9時30分)、狛江市☎

質問・意見の提出方法/氏名、住所、電話番号を明記し、Eメール、FAXまたは郵送で〒201-8585狛江市都市建設部まちづくり推進課へ※電話などによる口頭での提出は不可

☎質問に対する回答は7月中旬～下旬(予定)以降、意見に対する見解は9月上旬(予定)に狛江市☎に掲載

☎都市計画課 ☎481-7444、狛江市都市建設部まちづくり推進課 ☎03-3430-1305・☎03-3430-6870・✉tokeit01@city.komae.lg.jp

## 証明書発行対応マルチコピー機を市役所に設置

証明書の発行には、マイナンバーカードと、4桁数字の利用者証明用電子証明書(暗証番号)が必要です。

☎7月7日(火)～

☎市役所1階庁舎管理員室前(年末年始を除く午前8時30分～午後8時)、神代出張所(土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時)

発行できる証明書/住民票の写し、印鑑登録証明書、課税(非課税)証明書、所得証明書、納税証明書(市・都民税、固定資産税・都市計画法、国民健康保険税) ※調布市民のみ発行可。戸籍証明書は非対応 ☎各1通200円

☎車いすでも利用可。視覚障害者向けの音声ガイダンス機能付き。白黒・カラーコピーも可(有料)

☎調布市マイナンバーコールセンター ☎0570-00-7211(つながらない場合 ☎03-5427-3272)、市民課 ☎481-7041、神代出張所 ☎481-7600

## 9月からマイナポイント開始

キャッシュレスでチャージまたは買い物をする、25%分のマイナポイント(上限5000円)が付与されます。付与されたポイントは、来年3月末までの買い物などに利用できます。

### マイナポイントの利用

マイナンバーカードと自身で設定した4桁の暗証番号により、マイキーIDの設定が必要です。マイキーIDは、マイナンバーカードに対応したスマートフォンやパソコンから設定できます(パソコンの場合はICカードリーダーが必要)。

☎詳細は総務省☎(右記2次元コードからアクセス可) 参照

※対応するスマートフォンなどをお持ちでない方は、市役所でマイキーIDの設定をお手伝いしています

☎マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

(政策企画課)



広報用 ロゴマーク [マイナちゃん]



## 審議会等の会議の傍聴

### 令和2年度調布市社会教育委員の会議第2回定例会

☎7月21日(水)午後3時～5時(受付2時45分～)

☎教育会館2階201会議室

☎当日先着5人

☎社会教育課 ☎481-7488

### 第1回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会

☎7月22日(木)午後6時30分～8時30分(受付6時15分～)

☎文化会館たづくり10階1001学習室

☎当日先着10人

☎ごみ対策課 ☎481-7812